

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社ビック東海

【英訳名】 VIC TOKAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川博己

【本店の所在の場所】 静岡市葵区常盤町二丁目6番地の8  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 (054)254-3781(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小澤博之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目14番2号

【電話番号】 (03)5687-3109

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小澤博之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第35期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第34期
会計期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日
売上高 (千円)	9,554,922	11,860,574	42,758,263
経常利益 (千円)	890,862	1,388,073	5,235,314
四半期(当期)純利益 (千円)	473,408	796,898	2,815,418
純資産額 (千円)	14,476,759	15,995,308	15,737,470
総資産額 (千円)	44,348,379	60,521,234	61,255,164
1株当たり純資産額 (円)	384.19	423.36	417.15
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.51	21.66	75.88
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.51	21.66	75.84
自己資本比率 (%)	32.5	25.7	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,836,553	2,578,382	9,191,744
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,198,895	1,729,380	13,155,349
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,382,435	464,866	5,216,517
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,535,320	3,152,274	2,768,140
従業員数 (人)	1,368	1,567	1,590

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下消費税等といいます。)は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3 【関係会社の状況】

当社は当第1四半期連結会計期間において、当社100%出資の連結子会社である株式会社御殿場ケーブルメディアを吸収合併いたしました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,567
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,220
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの事業はサービスの提供であり、よって物質的な生産に該当する実績はありませんので、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 受注残高にはシステムの保守点検業務、情報処理業務等の継続業務は含めておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記サービス以外の受注生産はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
コミュニケーションサービス	3,679,187	
システムイノベーションサービス	2,462,814	
その他	6,261	
合計	11,860,574	

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
(株)ザ・トーカイ	1,538,988	16.1	1,595,912	13.5

3. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、次のような契約を結んでおります。

相手先名	契約等の内容	契約年月日	備考
㈱ザ・トーカイ	A D S L インターネットプロバイダ運用業務委託契約	平成13年4月1日	1年間以降自動更新
㈱ザ・トーカイ	データ通信網サービス提供に関わる契約	平成13年6月1日	1年間以降自動更新

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気については着実に持ち直してきておりますが、欧州諸国に端を発した財政危機の影響による株安や円高などの景気の下押しリスクや失業率についても高水準にあるなど、依然として厳しい状況が続いております。

国内ブロードバンド市場は、平成22年7月総務省発表「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」によりますと、ブロードバンド全体の契約数は平成22年3月末時点で3,204万件、平成21年12月末からの3カ月間で33万件増加〔そのうちF T T Hは59万件、C A T Vは5万件各々増加、D S L<sup>\*1</sup>は39万件減少〕するなど、引き続きF T T Hの著しい増加により、国内におけるブロードバンドの普及は堅調にすすんでおります。

このような状況のなか、当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は11,860百万円（前年同四半期比24.1%増）と増収となり、利益面でも各事業部門とも積極的に取り組み、順調に事業目標を達成し、営業利益は1,458百万円（同52.1%増）、経常利益は1,388百万円（同55.8%増）、四半期純利益は796百万円（同68.3%増）となり、前年同四半期と比べ各利益項目とも大幅な増益を達成することが出来ました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### < C A T V >

C A T V事業におきましては、引き続きC A T V光幹線網を活用したF T T Hサービスにデジタル多チャンネルサービス（地上・B S デジタル放送に加え、C S デジタル放送を含む最大106c hの番組配信）、光プライマリー電話、モバイルを加えたバンドルサービスの普及拡大に積極的に取り組んでまいりました。

なかでも光プライマリー電話につきましては、ソフトバンク携帯電話との24時間国内通話無料サービス「ホワイトコール24」が顧客に高い支持を得ており、当第1四半期連結会計期間におけるF T T Hインターネットとの同時加入率が88%に達するなど、普及が拡大しております。

これらの取り組みにより、当第1四半期連結会計期間末における通信サービス事業部門の加入者件数は、C A T V - F T T Hが3千件増加したことにより、167千件（そのうちF T T H88千件、C A T Vインターネット79千件）となりました。また、光プライマリー電話の加入者件数は4千件増加し、53千件となりました（F T T H加入者件数の60%）。

放送事業部門の顧客件数は1千件増加し、522千件（そのうちデジタル多チャンネルサービス顧客件数128千件、全体の25%）となりました。

また、昨年12月に連結子会社となりましたエルシーブイ株式会社（長野県諏訪市）及び株式会社倉敷ケーブルテレビ（岡山県倉敷市）の業績については前第4四半期より反映しており、当第1四半期の業績においても大きく貢献いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間のC A T V事業の売上高は5,712百万円、営業利益は784百万円となりました。

## <コミュニケーションサービス>

### I S P B B事業部門

I S P B B事業部門におきましては、大手家電量販店、P Cショップ等を中心とした取次店各社及びF T T Hキャリア事業者と連携し、引き続きF T T Hの加入者獲得を積極的に推進したことで、当第1四半期連結会計期間におきまして18千件増加（そのうちF T T Hは22千件増加、A D S Lは4千件減少）し、ブロードバンド加入者件数は373千件（そのうちF T T H284千件、A D S L88千件）となりました。特にF T T Hの獲得につきましては、目標を大幅に上回る状況となりました。

一方、コンテンツサービスにおきましては、個人向けオンラインストレージサービス「My@T C O M（マイアットティーコム）」の利用会員数は、13千件増加の163千件となり、総合コミュニティサイト「みなくる」の会員数は、22千件増加の867千件となりました。

### キャリアサービス事業部門

キャリアサービス事業部門におきましては、A D S Lホールセール事業における接続件数は、当第1四半期連結会計期間におきまして4千件減少し、卸売の接続件数は127千件となりました。一方、F T T H接続顧客の増加による上位トラフィック販売量の増加、データ伝送サービスの新規顧客獲得、及びD S L設備の集約化などによる原価の低減に努めましたが、営業利益は前年同四半期を下回ることとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間のコミュニケーションサービス事業の売上高は3,679百万円、営業利益は805百万円となりました。

## <システムイノベーションサービス>

ソフトウェア開発事業部門におきましては、景気低迷の影響を受け企業のI C T投資意欲が停滞している状況のなか、前年に引続き減少傾向にある案件の受注への対応としてプロジェクト管理を徹底し原価の低減に取り組んだことで、営業利益については前年同四半期を上回る結果となりました。

また、システム商品・製品販売及び情報処理・運用事業部門におきましてもA S P<sup>\*2</sup>サービス、アウトソーシングなどのストック型ビジネスの売上が増加し、なかでもアウトソーシング案件増加に伴う導入・構築の売上が上伸したことにより、営業利益は前年同四半期を大幅に上回る業績を達成いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間のシステムイノベーションサービス事業の売上高は2,462百万円、営業利益は214百万円となりました。

## <その他>

その他の事業の売上高は6百万円、営業利益は5百万円となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

\*1 D S L (Digital Subscriber Lineの略)とは、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術の総称。

\*2 A S P (Application Service Providerの略)とは、アプリケーションサービスを提供する組織・事業者のこと。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し9,805百万円となりました。これは、主として現金及び預金が435百万円増加する一方で、受取手形及び売掛金が687百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し50,714百万円となりました。これは、主として有形固定資産及び無形固定資産の取得があったものの、減価償却費の計上により減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1.2%減少し60,521百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し27,984百万円となりました。これは、主として短期借入金が1,335百万円、未払費用が856百万円（流動負債「その他」に含む）増加したものの、設備関係未払金が929百万円（流動負債「その他」に含む）、未払法人税等が904百万円、引当金が482百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.6%減少し16,541百万円となりました。これは、主として長期借入金が1,090百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2.2%減少し44,525百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.6%増加し15,995百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により796百万円増加する一方で、配当を551百万円実施したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主として、設備投資による有形固定資産の取得による支出がありましたが、営業キャッシュ・フローによる資金の受入、減価償却費等非資金項目の加算により、前連結会計年度末と比べ384百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末は3,152百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べて40.4%増加し2,578百万円となりました。これは主として営業収支による資金の受入及び減価償却等非資金項目の加算によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期と比べて21.4%減少し1,729百万円となりました。これは主としてCATV事業をはじめとする設備投資の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は464百万円(前年同四半期において財務活動の結果得られた資金は1,382百万円)となりました。これは主として前年同四半期に比べ借入れによる収入が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,682,800	39,682,800	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は、100株であります。
計	39,682,800	39,682,800		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(注1)	91個(1個当たり250株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	22,750株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1個当たり148,750円 (1株当たり595円)
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 595円(注2) 資本組入額 298円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 平成16年2月20日付の1株を2.5株にする株式分割により、目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項又は第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$

3. 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	472個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり101,900円 (1株当たり1,019円)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,019円(注1) 資本組入額 510円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項又は第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$

2. 権利を付与された者は、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成21年6月25日の定時株主総会及び平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,000個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり124,200円 (1株当たり1,242円)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,242円(注1) 資本組入額 621円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 ÷ 時価) ÷ (既発行株式数 + 新規発行株式数)

この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものと規定しております。

2. 権利を付与された者は、当社の取締役又は監査役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

平成21年6月25日の定時株主総会及び平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	130個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり124,200円 (1株当たり1,242円)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,242円(注1) 資本組入額 621円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。  
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 ÷ 時価) ÷ (既発行株式数 + 新規発行株式数)

この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものと規定しております。

2. 権利を付与された者は、当社の従業員又は関係会社の取締役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところと規定しております。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日(注)	19,000	39,682,800	5,662	2,221,481	5,643	2,632,502

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,893,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式36,720,500	367,205	
単元未満株式	普通株式 49,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,663,800		
総株主の議決権		367,205	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビック東海	静岡市葵区常磐町 二丁目6番地の8	2,893,600		2,893,600	7.29
計		2,893,600		2,893,600	7.29

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、2,893,732株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	945	919	744
最低(円)	920	600	655

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	CATV統括本部副本部長 兼MSO本部長	北尾 修	平成22年 8 月 3 日

#### (2) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	コミュニケーションサービス本部長兼ISP BB事業部長	専務取締役	コミュニケーションサービス本部長	山口 憲 祐	平成22年 8 月 3 日
常務取締役	MSO本部長	常務取締役	MSO本部副本部長	高田 稚 彦	平成22年 8 月 3 日
取締役		取締役	ISP BB事業部長	中村 俊 克	平成22年 8 月 3 日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,355,474	2,919,740
受取手形及び売掛金	3,519,515	4,206,890
商品及び製品	43,714	50,729
仕掛品	71,431	26,020
原材料及び貯蔵品	547,780	514,302
その他	2,338,214	2,320,184
貸倒引当金	71,114	73,302
流動資産合計	9,805,016	9,964,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 30,000,675	1 30,477,521
機械装置及び運搬具（純額）	1 5,297,107	1 5,432,080
その他（純額）	1 7,073,398	1 6,790,300
有形固定資産合計	42,371,181	42,699,902
無形固定資産		
のれん	5,919,327	6,018,722
その他	812,104	885,892
無形固定資産合計	6,731,431	6,904,615
投資その他の資産		
その他	1,655,720	1,719,842
貸倒引当金	43,818	35,709
投資その他の資産合計	1,611,902	1,684,133
固定資産合計	50,714,515	51,288,650
繰延資産	1,702	1,950
資産合計	60,521,234	61,255,164

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,957,058	2,147,633
短期借入金	19,051,052	17,715,492
未払法人税等	675,106	1,579,198
引当金	33,850	516,107
その他	6,267,196	6,040,916
流動負債合計	27,984,264	27,999,347
固定負債		
長期借入金	12,762,032	13,852,855
引当金	466,250	557,011
資産除去債務	43,374	-
負ののれん	46,180	47,254
その他	3,223,824	3,061,225
固定負債合計	16,541,662	17,518,346
負債合計	44,525,926	45,517,693
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,221,481	2,215,819
資本剰余金	2,632,502	2,626,859
利益剰余金	13,290,885	13,045,539
自己株式	2,577,131	2,577,059
株主資本合計	15,567,737	15,311,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,579	27,530
評価・換算差額等合計	7,579	27,530
新株予約権	16,366	11,902
少数株主持分	403,624	386,879
純資産合計	15,995,308	15,737,470
負債純資産合計	60,521,234	61,255,164

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	9,554,922	11,860,574
売上原価	5,638,743	6,739,947
売上総利益	3,916,178	5,120,626
販売費及び一般管理費	1 2,956,979	1 3,661,871
営業利益	959,199	1,458,755
営業外収益		
受取利息	54	166
受取配当金	2,095	2,238
負ののれん償却額	1,073	1,073
固定資産受贈益	-	8,509
還付加算金	204	-
その他	6,811	26,762
営業外収益合計	10,239	38,751
営業外費用		
支払利息	72,062	102,562
その他	6,513	6,870
営業外費用合計	78,576	109,432
経常利益	890,862	1,388,073
特別利益		
移転補償金	4,487	5,033
工事負担金等受入額	-	11,987
その他	-	238
特別利益合計	4,487	17,259
特別損失		
固定資産除却損	26,170	20,742
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,236
その他	-	150
特別損失合計	26,170	43,129
税金等調整前四半期純利益	869,179	1,362,203
法人税、住民税及び事業税	495,180	654,723
法人税等調整額	100,163	108,733
法人税等合計	395,017	545,990
少数株主損益調整前四半期純利益	-	816,213
少数株主利益	753	19,314
四半期純利益	473,408	796,898

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	869,179	1,362,203
減価償却費	1,278,353	1,635,091
繰延資産償却額	248	248
のれん償却額	33,824	98,321
株式報酬費用	-	4,463
貸倒引当金の増減額（は減少）	8,669	5,920
賞与引当金の増減額（は減少）	373,980	467,897
退職給付引当金の増減額（は減少）	19,622	1,496
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1,321	89,264
受取利息及び受取配当金	2,150	2,405
支払利息	72,062	102,562
移転補償金	4,487	5,033
工事負担金等受入額	-	11,987
固定資産除却損	26,170	20,742
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,236
売上債権の増減額（は増加）	842,123	793,205
たな卸資産の増減額（は増加）	234,612	71,874
未収入金の増減額（は増加）	-	369,908
仕入債務の増減額（は減少）	31,566	190,574
未払金の増減額（は減少）	-	126,847
未払消費税等の増減額（は減少）	-	84,585
その他	844,088	572,133
小計	3,346,223	4,188,765
利息及び配当金の受取額	1,989	2,107
利息の支払額	70,320	101,717
法人税等の支払額	1,441,339	1,510,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,836,553	2,578,382
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	51,600
有形固定資産の取得による支出	2,122,674	1,784,783
無形固定資産の取得による支出	143,159	13,609
移転補償金の受入による収入	55,431	13,847
工事負担金等受入による収入	14,700	98,981
その他	3,192	7,782
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,198,895	1,729,380

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,130,000	1,662,000
リース債務の返済による支出	106,208	166,446
長期借入れによる収入	4,200,000	-
長期借入金の返済による支出	572,076	1,417,263
株式の発行による収入	1,487	11,305
自己株式の純増減額（は増加）	497,729	71
配当金の支払額	513,037	551,820
少数株主への配当金の支払額	-	2,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,382,435	464,866
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,020,093	384,134
現金及び現金同等物の期首残高	1,515,227	2,768,140
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,535,320	1 3,152,274

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった(株)御殿場ケーブルメディアは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 6社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「固定資産受贈益」は、前第1四半期連結累計期間は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第1四半期連結累計期間において営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の「固定資産受贈益」の金額は、979千円であります。 「還付加算金」は、前第1四半期連結累計期間は、区分掲記しておりましたが、当第1四半期連結累計期間において営業外収益の総額の100分の20以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期連結累計期間の「還付加算金」の金額は、14千円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	「未収入金の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」「未払消費税等の増減額(は減少)」は、前第1四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、当第1四半期連結累計期間において内容をより明瞭に表示するため、区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」「未払金の増減額(は減少)」「未払消費税等の増減額(は減少)」は、それぞれ 6,631千円、354,712千円、125,503千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、42,960,050千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、41,463,842千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 8,853千円	貸倒引当金繰入額 10,976千円
給料・手当 859,167千円	給料・手当 900,750千円
退職給付費用 55,543千円	退職給付費用 56,683千円
のれん償却額 34,898千円	のれん償却額 99,395千円
役員退職慰労引当金繰入額 11,991千円	役員退職慰労引当金繰入額 35,640千円
	賞与引当金繰入額 18,185千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,550,320千円	現金及び預金勘定 3,355,474千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 15,000千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 203,200千円
現金及び現金同等物 2,535,320千円	現金及び現金同等物 3,152,274千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 39,682,800株

2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 2,893,732株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高  
ストック・オプションとしての新株予約権 16,366千円(親会社16,366千円)  
なお、平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	551,552千円	15.0円	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	CATV事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	3,645,945	3,371,776	2,530,453	6,746	9,554,922		9,554,922
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,707	1,368	1,313		40,389	(40,389)	
計	3,683,653	3,373,145	2,531,766	6,746	9,595,311	(40,389)	9,554,922
営業利益	777342	341878	95285	5631	1220138	(260,939)	959199

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
コミュニケーション サービス事業	インターネットサービスプロバイダ、通信キャリアとして回線卸売及び 芯線貸し、データ伝送サービス
CATV事業	放送、CATV網によるインターネット・IP電話などの通信サービス
システムイノベーション サービス事業	ソフトウェア開発、情報処理・運用、システム商品・製品販売
その他の事業	不動産賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、重要な海外売上高はありません。



## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「CATV事業」、「コミュニケーションサービス事業」、「システムイノベーションサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「CATV事業」は、放送、CATV網によるインターネット・光IP電話などの通信サービスを提供しております。「コミュニケーションサービス事業」は、インターネットサービスプロバイダ、通信キャリアとして回線卸売及び芯線貸し、データ伝送サービスを提供しております。「システムイノベーションサービス事業」は、ソフトウェア開発、情報処理・運用、システム商品・製品販売を行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	CATV	コミュニケーション サービス	システム イノベーション サービス	計				
<b>売上高</b>								
外部顧客への売上高	5,712,310	3,679,187	2,462,814	11,854,312	6,261	11,860,574		11,860,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,368	39,983	1,832	43,185		43,185	43,185	
計	5,713,679	3,719,171	2,464,646	11,897,497	6,261	11,903,759	43,185	11,860,574
<b>セグメント利益</b>	784,838	805,468	214,321	1,804,628	5,152	1,809,781	351,025	1,458,755

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業を含んでおります。  
2. セグメント利益の調整額 351,025千円には、セグメント間取引消去22,135千円、固定資産未実現利益の調整額 725千円、貸倒引当金の調整額 537千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 371,897千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

#### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及びその他取引の概要に関する事項

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：株式会社ビック東海(当社)

事業の内容：CATV事業、コミュニケーションサービス事業、システムイノベーションサービス事業

被結合企業

名称：株式会社御殿場ケーブルメディア

事業の内容：CATV事業

企業結合日

平成22年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社御殿場ケーブルメディアを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ビック東海

その他取引の概要に関する事項

合併の目的

当社と事業サービスエリアが隣接する株式会社御殿場ケーブルメディアの情報・人材・ノウハウ等を当社に一本化することにより、経営資源の効率的な活用を図るものであります。

合併に係る割当ての内容

当社は株式会社御殿場ケーブルメディアの全株式を保有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	423円36銭	1株当たり純資産額	417円15銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,995,308	15,737,470
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	419,990	398,782
(うち新株予約権)	16,366	11,902
(うち少数株主持分)	403,624	386,879
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	15,575,317	15,338,688
普通株式の発行済株式数(株)	39,682,800	39,663,800
普通株式の自己株式数(株)	2,893,732	2,893,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	36,789,068	36,770,148

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12円51銭	1株当たり四半期純利益金額	21円66銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	12円51銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	21円66銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(千円)	473,408	796,898
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	473,408	796,898
普通株式の期中平均株式数(株)	37,813,102	36,774,621
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	21,548	8,722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議された新株予約権1種類(新株予約権の数472個)この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社ビック東海  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深沢 烈光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

株式会社ビック東海  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深 沢 烈 光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。